

タクシー運賃改定のお知らせ

令和4年12月
名古屋タクシー協会

タクシーのご利用誠に有難うございます。

この度、名古屋交通圏（名古屋市及び名古屋市周辺16市町村を営業区域として許可を受けた区域）のタクシー運賃について、国土交通省中部運輸局から令和4年11月4日認可がありましたのでお知らせ致します。令和4年12月5日（月）（早朝5時以降に出庫）から実施されます。

新運賃は、中部運輸局から認可を受けた公定幅運賃（上限額から下限額までの幅運賃）からタクシー会社が任意の額を選択して適用することになります。

今後ともタクシーサービスの向上に努めて参りますので引き続きタクシーをご愛顧願います。

1. 主な改定理由等

前回の改定（2017年4月21日、消費税改定除く）から約5年半が経ち、新型コロナウイルス感染症の影響が出だした2020年2月以降の営業収入は日に日に大きく落ち込み、2020年4月・5月にはタクシー産業がかつて経験したことのない壊滅的な状況となり、コロナ前との比較【（表1）コロナの影響を受けていない2019年を100とした同月比％】において大変厳しい経営を強いられています。

（表1）全事業者の総 営業収入合計額比 ⅴ	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2020年（令和2年）	99.9	95.9	67.1	34.2	33.6	56.9	63.3	50.7	64.4	73.1	65.1	57.6
2021年（令和3年）	48.2	47.6	61.6	60.0	49.7	52.6	64.1	56.6	53.1	73.1	75.6	79.2
2022年（令和4年）	67.2	57.3	68.8	76.9	81.1	81.7	78.8	74.6	82.6			

その間、輸送実績は大きく落ち込んだ状態から一向に回復することなく、更には、諸物価高騰、とりわけ、タクシー車両の主燃料であるLPガスの価格高騰が一層顕著となり、厳しい経営がさらに厳しくなりました。

また、営業収入（売上）の減少とともに運転者の手取り収入が減少し、休業を余儀なくされた運転者や売り上げが減少した運転者の収入及び生活水準は限界に達し、タクシー業界を去る運転者が増加するなど、車両の稼働率は大きく低下して、このままでは、事業継続を断念するタクシー会社や労務倒産が懸念されるなど、公共交通機関であるタクシーの安定的な配車体制及び継続した運行に重大な影響があることから、運転者の賃金アップ・労働条件の改善に重点を置いて、利用者に一刻も早い配車体制を整えることにより、タクシーを提供することにより、タクシーを必要とする多くの利用者の生活と移動を守り、地域・社会に必要な交通社会インフラの機能維持の回復及び事業継続のため苦渋の判断で今回の改定に至ったことについてご理解を願います。

2. 主な改定事項等（距離及び金額はいずれも公定幅運賃の範囲の上限運賃）

- ① 現在の初乗り距離を「1.031km」から「1.011km」に短縮して、初乗り額を同時に「450円」から「500円」に改定
- ② 爾後の加算運賃を「231m」から「232m」に延長して、加算額を「80円」から「90円」に改定
- ③ その他運賃（時間距離併用運賃、時間制運賃）の改定（改定内容下記）

3. 距離制運賃の改定内容

（改定前）距離制公定幅運賃（旧）				（改定後）距離制公定幅運賃（新）			
車種	公定幅	初乗運賃	加算運賃	車種	公定幅	初乗運賃	加算運賃
普通	上限 A	450 円	231m80 円	普通	上限 A	500 円	232m90 円
	B	440 円	236m80 円		B	490 円	237m90 円
	下限 C	430 円	242m80 円		C	480 円	242m90 円
					下限 D	470 円	247m90 円

4. 時間距離併用運賃の改定内容 ※時速10km以下で一定時間ごとに加算する額

(改定前) 時間距離併用公定幅運 (旧)			(改定後) 時間距離併用公定幅運 (新)		
車種	公定幅	時間 ・ 額	車種	公定幅	時間 ・ 額
普通	上限 A	1 分 25 秒 80 円	普通	上限 A	1 分 25 秒 90 円
	B	1 分 25 秒 80 円		B	1 分 30 秒 90 円
	下限 C	1 分 30 秒 80 円		C	1 分 30 秒 90 円
				下限 D	1 分 30 秒 90 円

5. 時間制運賃の改定内容 ※営業所における特約運賃

(改定前) 時間制公定幅運賃 (旧)			(改定後) 時間制公定幅運賃 (新)		
車種	公定幅	時間 ・ 額	車種	公定幅	時間 ・ 額
普通	上限 A	最初の 30 分 3,260 円 以後、15 分ごとに 1,630 円	普通	上限 A	最初の 30 分 3,650 円 以後、15 分ごとに 1,820 円
	B	最初の 30 分 3,180 円 以後、15 分ごとに 1,590 円		B	最初の 30 分 3,550 円 以後、15 分ごとに 1,770 円
	下限 C	最初の 30 分 3,110 円 以後、15 分ごとに 1,550 円		C	最初の 30 分 3,500 円 以後、15 分ごとに 1,750 円
				下限 D	最初の 30 分 3,400 円 以後、15 分ごとに 1,700 円

6. 待料金の改定内容

(改定前) 待ち料金 (旧)		(改定後) 待ち料金 (新)	
普通	1 分 25 秒までごとに 80 円	普通	1 分 25 秒までごとに 90 円

7. 迎車回送料金(変更なし)

1両1回ごとに200円。

8. 時間指定料金(変更なし)

時間を指定して配車予約された場合に迎車回送料金とは別に200円。

9. 運賃等の割増(変更なし)

22時から翌朝5時までの間 2割増(距離制運賃及び待料金の適用)。

10. 運賃等の割引

- ① 障害者割引【1割引(変更なし)】
身体障害者手帳、知的障害者療育手帳を提示され、ご自身が乗車された区間に適用。
- ② 高齢者割引【1割引(変更なし)】
予め登録を受けた70歳以上の方に適用。
- ③ 名古屋市敬老パス割引【1割引(変更なし)】
マナカ敬老ICカードを使用する65歳以上の方に適用。
- ④ 運転免許証返納割引【1割引(変更なし)】
公安委員会が発行する運転経歴証明書を提示された70歳以上の方に適用。
- ⑤ 幼児・児童割引【1割引(変更なし)】
幼児・児童が単独又は複数で乗車した場合に適用。
- ⑥ 遠距離割引【1割引(変更なし)】
距離制運賃で5,000円を超える金額に適用。

11. その他

- ① 一部の運賃割引については実施しない事業者もあります
(ご利用に際しては事業者又は乗務員にお尋ね下さい)。